

ガス料金 2025年10月検針分

■ 原料費調整制度による適用ガス料金の調整について

館林ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2025年10月に適用する1m³当たりの単位料金を、2025年9月検針分に適用した料金に比べ0.98円（消費税込）上方に調整いたします。

調整は、検針月の3か月前から5か月前まで（中2か月）の3か月平均の原料価格変動額に応じて行うもので、2025年10月検針分の単位料金は、2025年5月から2025年7月の平均原料価格に基づき算出しました。

なお、2025年10月分（9月使用・10月検針分）のガス料金は、1m³あたり8円の政府支援を踏まえた値引きが反映されています。

■ 1. 供給約款料金

（消費税込）

	1 か月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)		基準単位料金 (円/m ³)
			2025年10月適用 単位料金 (円/m ³)	2025年9月適用 単位料金 (円/m ³)	
料金表 A	0m ³ から20m ³ まで	786.50	186.77	185.79	158.62
料金表 B	20m ³ をこえ81m ³ まで	918.50	180.17	179.19	152.02
料金表 C	81m ³ をこえ204m ³ まで	1,322.20	175.18	174.20	147.03
料金表 D	204m ³ をこえ511m ³ まで	2,311.10	170.33	169.35	142.18
料金表 E	511m ³ をこえるもの	5,183.20	164.71	163.73	136.56

※1か月のご使用量が30m³の標準的なご家庭の2025年10月検針分料金は、6,323円となります。

ガス料金（早収料金）の算定＝基本料金＋ご使用量×調整後の単位料金（円未満切捨て）

（参考）含まれる消費税等相当額＝ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率）（円未満切捨て）

※早収料金は検針日の翌日から25日以内にお支払いいただく場合の料金です。

※検針日の翌日から25日を過ぎてお支払いいただく場合は、遅収料金（早収料金を3％割り増ししたもの）となります。

■ 2. 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金を（ガス1 m³当りの単価）を調整する制度です。
 - ・ 基準平均原料価格（37,710円/t）と「平均原料価格（料金適用月の5か月前から3か月前の3か月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、0.066円を乗じた値に消費税を加算して単位料金を調整いたします。
- ※基準平均原料価格（37,710円/t）は、平成28年8月から同年10月のLNG、LPGの3か月平均原料価格より算定しました。

L N G平均原料価格 36,900円/ t ×0.9771 + L P G平均原料価格 34,880円/t×0.0474

・原料価格の変動については、L N G、L P Gとも貿易統計値によります。

原料価格の変動

基準平均原料価格（a）	37,710円/t	
2025年5月～2025年7月の 平均原料価格（b）	87,590円/t	
10月の変動額（b－a）	49,880円/t	2025年10月検針分の料金に適用

単位料金調整額の算定方法

（2025年10月適用単位料金）

・原料価格変動額の算定（基準平均原料価格37,710円/tからの変動額）

87,590円/t - 37,710円/t = 49,880円/t

↓ （100円未満切捨て）

49,800円/t

・単位料金調整額（1 m³当り調整額）の算定

単位料金調整額=0.066×49,800円/t割る100×消費税率1.10=36.1548円

↓ （小数点第3位以下切捨て）

36.15円

・政府支援値引きにより、1m³あたり8円値引きされ調整額は28.15円となります。

■ 3. 選択約款契約料金

ガスのご使用状況により一定の基準を満たしているお客様には、下記の選択約款契約がございます。

（選択約款料金はお客さまのお申込に基づいて適用されます。）

- 空調夏期契約
- 小型空調契約
- 家庭用ガス温水床暖房契約
- デマンド契約
- つつじプラン1契約

※詳しくは、当社までお問い合わせください。

■ 4. 検針

毎月15、16日（当日が休日の場合はその前後）の期間にお伺いし検針させていただきます。